

# 大都市における小学校の統廃合に関する考察

## —東大阪市の小学校統廃合の試案—

佐藤実芳

### Restructure of primary schools in urban area

#### —Model Planning of the restructure in Higashi Osaka—

Miyoshi Sato

#### はじめに

近年急激な少子化、過疎化、都市のドーナツ化などにより、学校の児童生徒数の減少が著しくなり、また地方自治体の財政難もあって、学校の統廃合が全国各地で進められている。学校の統廃合は、地域社会の拠り所の喪失であるし、特に廃校となる学校に現在通う子ども及び将来通うはずの子どもにとっては、自らの発達及び学習環境の変化となり、その影響ははかりしれない。

しかしながら、このように重要な学校の統廃合の計画は、関係者の利害がからむ。また地域や親の反対が過熱するのを恐れてか、行政主導で進められる傾向が強い。形式的な審議会や型通りの公聴会が何度か開催され、住民の合意を得たことにされて、行政の原案通りに統廃合が進められるのである。子どもの教育の観点に立った議論がなおざりにされる場合がほとんどであり、特に現場の教員や親の意見はなかなか認められない。そしていつの間にか対象校すべてが形式的には廃校となり、廃校になった内の1校に新校名がつけられる場合が少なくない。つまりA校をB校に実質統合する場合、A校もB校も廃校にして、B校の校地に新しくC校を設置するのである。しかしこれはB校がC校に名称変更するに過ぎず、A校廃校に反対する者を納得させるための一種の「儀式」であるといえる。B校では廃校式を行いC校の校門に建て替えたり、名称変更に伴う事務作業に追われることになる。本来行うべき少子化時代の子どもの教育の議論をなおざりにして、形式的な手続きばかりが重視される。

そこで本稿では、今後統廃合が予定される東大阪市の小学校を例に、行政の案とは全く別の立場から、教育上望ましい統廃合のプランを立案して、統廃合にかかわる教育上の問題点を分析してみたい。都市特に規模の大きな都市では、人口増の地域と人口減の地域を同時に抱えているケースがある。それらの地域間の教育サービスを公平にするためにも、一部の学校のみを小規模のまま放置することはできない。

農村部や山間部では、ある小中学校を廃校にするなら、地理的に統合する先の学校は隣接学校に自動的に決まる。しかし都会では、近隣に多数の学校があるので、統合先の決め方も

多様であるし、また学校を選択できるように校区を撤廃したり、流動的に校区を決めることもできる。つまり統廃合の進め方に選択肢が多く、教育上望ましい統廃合の進め方を検討・議論する余地がある。本稿では、東大阪市の事例で、そのような議論を進めたいと考える。行政の統廃合案を予想するのが目的では決してない。

## 1. 東大阪市における子どもの減少

### (1) 東大阪市の概要

#### ① 人口

東大阪市は文字通り、大都市大阪の東に隣接する都市で、河内平野のほぼ中心を占める。面積は61.81平方キロで、2005年4月時点の推定人口は、20万7621世帯の496,242人である<sup>1)</sup>。人口密度は1キロ平方当たり8,092名である。人口増加率は年間0.01%であり、人口の増減はあまりない。

#### ② 産業構造

代表的な産業は、鉄工・機械の製造業であり、東大阪市は中小工場の集積地帯として有名である。しかし時代の流れにより、製造業からサービス業への就業構造のシフトが生じて、2005年4月現在、就業人口の60.6%は第三次産業に従事している。一方第二次産業は就業人口の37.1%で、第一次産業は0.3%のみである<sup>2)</sup>。

#### ③ 年齢別の人口構成

人口の年齢別構成は、2005年4月現在、0-14歳の子どもが14.3%、15-24歳の青少年が10.8%、25-64歳の壮年が57.5%、65歳以上の高齢者が17.4%である。全国的に住民の少子高齢化が急激に進行する中、まだ世代間のバランスがとれた人口構成を保っている。

#### ④ 歴史

河内平野は江戸時代までは湿地であったが、新田の開発や河川のつけかえや改修により、次第に水田や蓮池として整備されていった。大正3年の大阪電気軌道（現近鉄奈良線）の開通で、沿線が大阪市の近郊住宅として開発されてゆく。

大正期以降大阪が工業都市として発展してゆくに連れて、阪神工業地帯の一角として鉄工業が盛んになる。なお東大阪市は、昭和42年2月1日に、当時の布施、河内、枚岡の3市が合併して誕生した。

#### ⑤ 交通網の発達と人口の増加

第二次大戦後の高度経済成長とともに、現東大阪市の地域では、鉄工、機械を中心とした中小の町工場が増加していった。また万国博覧会を契機に幹線道路大阪環状線が開通して、トラック物流が増大し、倉庫が建ち、京阪神の物流の拠点となる。また近鉄奈良線に加えて、地域の東西を地下鉄・近鉄東大阪線が生駒まで開通し、さらに旧国鉄の片町線が、JRになり学研都市線・東西線として整備されて都心に直通するようになった。これら両鉄道の駅（荒

本、吉田、新石切、鴻池新田、徳庵) 周辺の宅地開発やマンション建設が、平成に入り加速する。

一方布施周辺の大阪市に接する旧市街地では、ドーナツ化減少により人口の減少が生じるようになった。そのため広い東大阪市内には、人口増加の地域と減少の地域とが混在する状況にある。このような二層的な人口事情が、学校の統廃合問題を複雑にし、郊外のある地域では学校の新設が必要になる一方で、旧市街地では学校の統廃合を検討する必要に迫られることになる。

## (2) 東大阪市内における人口動態

### ① 総人口

それでは学校の統廃合を検討する際の基礎資料となる、東大阪市の人口動態、特に子どもの人口の推移はどのようなものか検討してみよう。

表1 東大阪市の子ども人口の推移(5歳階層)

年齢 年度	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
0-4歳	52,093	51,213	35,604	29,533	25,845	24,249	25,318	23,509
5-9歳	41,385	47,032	47,157	33,966	27,945	24,587	23,526	25,092
10-14歳	29,329	38,952	44,419	45,701	32,673	26,820	23,906	23,737
総人口	500,173	524,486	521,077	522,284	516,742	516,690	514,042	515,215

出典: 東大阪市民基本台帳各年度3月31日(数値は各年度10月1日現在)

東大阪市の人口は昭和50年頃ピークを迎え、52万人強となった。その後微減傾向にあるが、平成17年度で約51万5千人である。都市として人口がほぼ飽和点に達した印象がある。

### ② 昭和45年以降子どもの人口急増、平成に入ると子どもの人口は半減

上記の表1から、子どもの人口の急増期が、0-4歳が昭和45年、50年、5-9歳が昭和50年、55年、10-14歳が昭和55年、60年にあり、その頃の子ども人口が44万-52万人に及んだことがわかる。つまり昭和45年から50年にかけて年間10万人前後が出生し、その団塊の子ども達が昭和50年頃に小学校に、そして昭和55年頃に中学校に入学したことが分かる。このことから年間約10万人が、東大阪市の小中学校の入学定員のキャパシティであると考えられる。

その後子どもの人口は急減したが、平成に入ると各5歳別の人口数は23-25万人の範囲で安定して、下げ止まりの様相を見せている。1学年あたりの児童数は5万人弱であり、これはピーク時のほぼ半分である。この間小中学校の統廃合は行われていないので、私立の学校への進学者を無視して考えれば、現在の東大阪市の小中学校は、ピーク時のほぼ半分の児童生徒を抱えるだけということになる。極端な考え方をすれば、半数程度の学校を廃校にしても、市全体としては学校の受け入れ能力はあることになる。

## 2. 東大阪市内における小学校の規模と校数

それでは小学校の学校、学級、児童の数はどのように今日まで変化し、また今後どのように推移すると予測されるのであろうか。平成17年5月1日現在で東大阪市が集計・推測しているこれらの値を、表2（昭和）と表3（平成）に記す。

表2 東大阪市の小学校の年度別学校数、児童数、学級数の推移（昭和）

年度	学校数	児童数	学級数	新設校
昭和42年度	33	34,746	848	縄手南、長瀬南
昭和43年度	35	36,721	925	弥刀東、長瀬西
昭和44年度	35	39,330	987	
昭和45年度	36	41,844	1,046	楠根東
昭和46年度	37	44,492	1,117	柏田
昭和47年度	40	47,169	1,173	鴻池東、西堤
昭和48年度	43	48,016	1,162	上四条、玉串、大蓮
昭和49年度	44	50,535	1,262	岩田西
昭和50年度	45	52,426	1,311	英田南
昭和51年度	46	53,995	1,347	意岐部東
昭和52年度	49	54,765	1,375	縄手東、加納、大蓮東
昭和53年度	49	55,739	1,391	
昭和54年度	50	57,431	1,429	八戸ノ里東 * 児童数ピーク
昭和55年度	52	57,189	1,428	孔舎衛東、花園北
昭和56年度	53	56,339	1,410	石切東
昭和57年度	54	54,593	1,367	藤戸
昭和58年度	54	52,081	1,310	
昭和59年度	54	49,350	1,252	
昭和60年度	54	46,069	1,185	
昭和61年度	54	42,820	1,117	
昭和62年度	54	39,728	1,073	
昭和63年度	54	37,326	1,030	

児童数は各年度5月1日現在、養護学級数は除く

### （1）学校数、児童数の推移

#### ① 小学校の新設ラッシュ

東大阪市が3市の合併により誕生した昭和42年時点では、市内には小学校が33校あった。当時は児童数の急増期にあたり、以後昭和57年までの15年間に、ほぼ毎年1-2校の小学校の新設が続いた。しかし昭和57年の藤戸小学校の新設を最後に、それ以降小学校の新設はない。また東大阪市の誕生以来、今に至るまで小学校の統廃合はない。

#### ② 児童数と学級数の増減

小学校在籍の児童数は、市政誕生以降増加が続き、昭和54年度に57,431名で最大となった（表2）。その後児童数は急速に減少に転じ、平成10年度には2万8千人を割り込んだ。しかしそれ以降毎年の児童数の減少はわずかなものとなり、平成12年度の27,383名を底にして、13年度以降になると児童数は微増に転じている（表3）。

学級数は、児童数に比例して増減し、昭和54年度の1,429学級がピークであった。翌55年度からの児童数の減少により学級数も減少し、平成2年度以降は1000学級を割っている。なお昭和55年度に国の基準が改善されて、小学校の学級の最大児童数（定員）が従来の45名から40名に削減された。そのため、平成の学級数の減少のペースは、児童数の減少のペースを

若干下回っている。

表3 東大阪市の小学校の年度別学校数、児童数、学級数の推移（平成）

年度	学校数	児童数	学級数	新設校
平成元年度	54	35,765	1,007	
平成2年度	54	34,158	988	
平成3年度	54	33,051	971	
平成4年度	54	32,216	953	
平成5年度	54	31,487	930	
平成6年度	54	30,869	912	
平成7年度	54	29,970	891	
平成8年度	54	29,262	878	
平成9年度	54	28,461	861	
平成10年度	54	27,930	854	
平成11年度	54	27,493	844	
平成12年度	54	27,383	841	
平成13年度	54	27,657	852	
平成14年度	54	27,685	857	
平成15年度	54	27,950	852	
平成16年度	54	28,389	868	
平成17年度	54	28,728	883	
平成18年度	54	29,150	903	
平成19年度	54	29,240	921	
平成20年度	54	29,488	940	
平成21年度	54	29,479	941	
平成22年度	54	28,995	918	
平成23年度	54	28,579	907	

児童数は各年度5月1日現在、平成18年度以降の数値は推計値、養護学級数は除く

### ③ 今後6年間の増減の予想

小学校の統廃合を検討するためには、将来の児童数の増減を予想する必要がある。東大阪市の教育委員会は、平成17年度の人口動態の数値をもとに、平成18-23年度の今後6年間の児童数と学級数を予測している（表3）。児童数、学級数ともに平成22年度までは微増するが、その後減少に転じると予想している。しかしこの推計は現在市内に居住している子どもの人口統計の数値に基づいているもので、人口の今後の社会的増減（市内への転入・市外への転出）を考慮してはいない。大都市大阪のベッドタウンとして、東大阪市では人口の社会的移動が多いと思われるので、この推計値はあくまでも一つの目安に過ぎない。

## （2）児童半減でも統廃合なし

### ① 既得権益としての小学校

人口急増期には必要に応じて小学校が新設された。しかし児童数が減少したからといって、小学校がすぐに廃校になるわけではない。平成17年度の児童数は28,728名で、ピーク時の昭和54年度の児童人口のほぼ半分にしかな過ぎない。児童数が半減すれば小学校も半分を廃校にすることも考えられる。しかし現実にはピーク以降の26年間にわたり、統廃合の対象になった小学校はない。もちろん小規模・少人数の教育の利点が多々あるが、それでもこれほど子どもの数が減少していれば、少なくとも数校の統廃合を断行しなければならないと、普通は

考えるであろう。この25年間にわたる東大阪市の小学校の統廃合の停滞の事実は、何よりも日本の教育行政の硬直性と問題の先送り体質とを示している。近年ようやく全国的に学校の統廃合が実施されるようになったが、少なくとも平成の初期の頃までは、学校の統廃合を計画することは教育界ではタブーであり、教育行政の神聖な領域の一つであった。

### ② 小学校すべてが地域社会の核となる施設であるのか？

小学校の統廃合を検討する折、地元の住民達から、小学校は地域社会の中核的な施設であり、小学校が統廃合されて地域からなくなれば地域社会は崩壊する、という趣旨の反対の声が必ず聞かれる。しかし小学校の統廃合を考えるには、地域社会やその年配者の意向よりも、当該小学校に通う児童とその親の意向をまず尊重するべきである。このような反論はある意味地域社会による、地域住民特に子どもと若い世代の親に対する干渉でもあり、感心しない。

しかも都会特に大都市の近郊の住宅地では、すべての小学校が地域の中核的な施設であるとは必ずしも限らない。ベッドタウンにおいては住民の地域社会に対する帰属意識も薄く、旧来の市街地の住民との人的な交流も乏しく、地元の行事への参加も消極的なのが普通である。さらに住宅地、特に東大阪市のように住宅が密集している地域では、狭い地域に多数の児童が居住する。そのため極めて近隣に別の小学校を新設して、大規模校の児童の過密な状態を解消した場合が少なからずある。そのようなケースでは、もともと一つの地域社会に二つの小学校を作ったことになる。児童数が減少すれば、二校を一枚に統廃合しても、元に戻るだけで、地域社会が崩壊する事態などにはならない。また距離的に近い学校の廃校は、統合先への通学距離がそれほど長くならないので、児童の通学に対する悪影響も少なくてすむ。

例えば長瀬西小学校と柏田小学校、小阪小学校と上小阪小学校、花園小学校と花園北小学校などは、直線距離にして約500mしか離れていない。中でも花園小学校と花園北小学校は、同じ道路に面している。もともと花園地区の小学校である花園小学校が児童数が過密になったために、同じ地区内に昭和55年度に花園北小学校を建設したという経緯がある。500mなら低学年の児童の足でも10分で到達できる距離である。両校を統合しても、児童の通学に大きな支障が生じるとは考えられない。

### ③ 無駄な施設（空き教室）の放置、かさむ維持費、人件費

表2・表3の学級数の変遷を分析すると、ピーク時の昭和54年度に1429学級あったのが、その後急速に減少しているのが分かる。平成2年度には1000学級を下回り、最近の10年間は900学級を下回っている。学級数の減少は、空き教室の増大につながる。もし教室を他の用途に転用しないと仮定すると、この10年間は、東大阪市内の小学校には常に空き教室が総計500室以上あったことになる。

また小規模校であっても、大規模校であっても、校長と教頭は1名ずつ同様に配置される。校長と教頭は原則授業をしない専属の管理職である。2校を1枚に統合すれば、このような管

理職が2名減る。また校長、教頭は一般の教員よりも高給であるから、統廃合で削減できる人件費も相当な額になるであろう。平成17年度の小学校の児童数は、昭和42年度よりも約6千人も少ない。しかし小学校の数は当時より逆に22校も多い。もし仮に22校の小学校を廃校にすれば、校長と教頭の人件費（仮に一人平均年収1200万円とすると）だけで年間5億円程度削減できる。その他の人件費、光熱費などの学校維持に必要な費用を考慮すると、統廃合を行わないことにより、東大阪市の教育委員会は年間十億円程度の教育予算を無駄に使用したことになるかもしれない。

### 3. 小規模な小学校

#### (1) 小規模校

##### ① 国の基準

それでは統廃合の対象となりそうな、小規模の小学校はどの程度あるのでしょうか。学校教育法施行規則第17条では、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。」と規定されている。1学年あたり2学級か3学級あるのが標準ということになる。この規定が必ずしも教育上最適の学校の規模かどうかは、議論の分かれるところである。しかし市町村の教育委員会は、この規定に照らして小学校の統廃合を行う必要がある。そこでとりあえず本稿ではこの文部科学省の基準に従い、小規模校をリストアップすることとする。11学級以下が小規模校になるため、すべての学年で複数学級が維持できる41名以上の児童が在籍していなければ、小規模校に該当する。つまり全学年でクラス替えが必ずできなければ、標準以下とされ小規模校に分類される。また7-11学級の学校では、一部の学年では複数の学級がある。6学級以下の学校では、全学年でクラス替えが不可能である。そこで6学級以下の小学校を、東大阪市の過小規模校としている。

##### ② 小規模校のデメリット

大規模校に比べて小規模校の方が、教員の目も行き届くし、家庭的な雰囲気での学習できる。教科学習の面では、これといった重大な欠点があるとも思えない。むしろ教師の指導が届きにくい大規模校の方が、教科学習では何かと弊害があるのではないか。

しかし1学年1学級の小規模校で6年間同一のメンバーで過ごすと、刺激が少なく、友達も限られて競争体験なども少なくなるといった人格形成面でのマイナス面がよく強調される。しかし少人数での体験と大人数の中での体験が人格形成においてどちらが優位であるかは、各々の児童の個性や家庭環境などとも関係するであろうから、判断が難しい。

##### ③ 財政上のメリット

以上の点を考えると、小規模校の統廃合の最大のメリットは、小規模校の管理運営を放棄することにより、学校の管理・維持を中規模校以上の学校のみにして、予算運用を効率化して財政上儉約するということに尽きる。もちろん学校教育においては、予算の削減よりも教

育の中身の充実の方が大切であるのはいうまでもない。しかし統廃合で浮いた管理運営費を学校教育の分野で有効に使用するならば、市全体の学校教育のサービス水準の向上に少なからず寄与することになるであろう。

## (2) 過小規模校と小規模校の一覧

過去6年間にわたり、東大阪市立の小学校の中から、小規模校（7学級～11学級）と過小規模校（6学級）を選び、一覧にしてみた（表4）。

**表4 小規模な小学校（東大阪市、平成12-17年度）** 各年度5月1日

学校規模	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
過小規模校	6 学級 以下	三ノ瀬(6) 長瀬東(6) 永和(6) 意岐部東(6) 大蓮東(6)	三ノ瀬(6) 高井田西(6) 永和(6) 意岐部東(6) 大蓮東(6)	三ノ瀬(6) 高井田西(6) 長瀬東(6) 永和(6) 意岐部東(6) 大蓮東(6)	三ノ瀬(6) 高井田西(6) 永和(6) 意岐部東(6) 大蓮東(6)	三ノ瀬(6) 高井田西(6) 長瀬東(6) 永和(6) 大蓮東(6)	高井田西(6) 長瀬東(6) 永和(6) 大蓮東(6)
小規模校	7 ↓ 11 学級	高井田西(7) 花園北(9) 柏田(9) 太平寺(10) 菱屋西(11)	長瀬東(7) 柏田(8) 花園北(11) 太平寺(11)	柏田(8) 太平寺(10) 花園北(11) 菱屋西(11)	長瀬東(7) 柏田(8) 菱屋西(10) 太平寺(10) 花園北(11)	意岐部東(7) 柏田(8) 太平寺(9) 菱屋西(10) 花園北(11) 長瀬北(11)	三ノ瀬(7) 意岐部東(7) 柏田(8) 太平寺(9) 菱屋西(10) 長瀬北(11)

( )内学級数 養護学級は除く

### ① 過小規模校と小規模校（現状）

表4によると、学級数6学級つまり1学年に1学級しかない過小規模校は、最近6年間に東大阪市には5校前後ある。そして1学年に1-2学級しかなく全学年に複数の学級が揃わない小規模校も5校前後ある。小規模校と過小規模校を合計すると、最近6年間は10校前後である。つまり統廃合の対象となる学校が、10校前後あることになる。なお過小規模校の場合でも、東大阪市には児童数が100名を下回るような極端に小規模な学校はなく、複式学級を実施するような心配は今のところない。

### ② 過小規模校と小規模校（今後）

統廃合を検討する場合、現在の児童数よりも、統廃合を実施した後の将来の児童数を予測しておく必要がある。現在児童数が少ないからという理由である小学校を廃校にしたら、将来その学校の校区の児童数が増加した場合、取り返しのつかない事態になるからである。しかし将来の児童数の推計は、現時点での人口統計から推計せざるを得ない。けれども住民の転居が頻繁な都市部においては、人口の社会的な増減の占める比率は少なくはない。その結果将来の人口推計は、特に長期にわたる予想については、外れる可能性が高くなる。

東大阪市の教育委員会は、平成23年度までの今後6年間の各小学校の児童数と学級数を推計している。ただし人口の社会移動を考慮せず、学級の最大定員も現行の40名のみとして



**表5 小規模な小学校(東大阪市、平成18-23年度)の予想(学級数)** 各年度5月1日

学校規模		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
過小規模校	6学級以下	大蓮東(6) 三ノ瀬(6) 永和(6) 高井田西(6) 長瀬東(6)	大蓮東(6) 三ノ瀬(6) 永和(6)	大蓮東(6) 三ノ瀬(6) 永和(6)	大蓮東(6) 三ノ瀬(6) 永和(6) 高井田西(6)	永和(6) 三ノ瀬(6) 大蓮東(6)	永和(6) 三ノ瀬(6) 大蓮東(6)
	7↓11学級	意岐部東(8) 花園北(11) 柏田(9) 太平寺(10) 菱屋西(11) 長瀬北(11)	高井田西(7) 長瀬東(7) 意岐部東(9) 花園北(11) 太平寺(10) 菱屋西(11) 柏田(10) 長瀬北(11)	高井田西(7) 長瀬東(8) 花園北(11) 菱屋西(11) 意岐部東(10) 太平寺(11) 柏田(11) 長瀬北(11) 上四条(11)	長瀬東(8) 花園北(10) 太平寺(10) 上四条(10) 意岐部東(11)	高井田西(7) 長瀬東(8) 花園北(8) 上四条(9) 菱屋西(11) 太平寺(10) 大蓮(11)	高井田西(8) 花園北(7) 長瀬東(8) 上四条(9) 菱屋西(11) 太平寺(10) 大蓮(11) 縄手(11) 弥刀(11)

東大阪市教育委員会の推計 : ( )内学級数 養護学級は除く

**表6 小規模な小学校(東大阪市、平成18-23年度)の予想(児童数)** 各年度5月1日

学校規模		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
過小規模校	6学級以下	大蓮東(146) 三ノ瀬(166) 永和(180) 高井田西(186) 長瀬東(200)	大蓮東(147) 三ノ瀬(165) 永和(183)	大蓮東(149) 三ノ瀬(157) 永和(168)	大蓮東(148) 三ノ瀬(155) 永和(158) 高井田西(198)	永和(136) 三ノ瀬(141) 大蓮東(147)	永和(127) 三ノ瀬(148) 大蓮東(156)
	7↓11学級	意岐部東(223) 花園北(251) 柏田(254) 太平寺(262) 菱屋西(266) 長瀬北(293)	高井田西(188) 長瀬東(212) 意岐部東(233) 花園北(249) 太平寺(256) 菱屋西(261) 柏田(270) 長瀬北(296)	高井田西(189) 長瀬東(215) 花園北(244) 菱屋西(254) 意岐部東(258) 太平寺(261) 柏田(277) 長瀬北(292) 上四条(293)	長瀬東(213) 花園北(231) 太平寺(247) 上四条(269) 意岐部東(287)	高井田西(200) 長瀬東(215) 花園北(218) 上四条(242) 菱屋西(245) 太平寺(258) 大蓮(296)	高井田西(210) 花園北(211) 長瀬東(216) 上四条(230) 菱屋西(241) 太平寺(252) 大蓮(279) 縄手(291) 弥刀(310)

東大阪市教育委員会の推計 : ( )内学級数 養護学級は除く

いる。東大阪市の推計による将来の過小規模校と小規模校の一覧を、学級数(表5)と児童数(表6)ごとに示す。

3年後の平成20年度には、過小規模校は17年度現在よりも1校減少して3校に、しかし小規模校は3校増加して9校になると予想されている。そして6年後の平成23年度には、過小規模校も小規模校もそれぞれ3校、9校と同数であると予想している。ただし小規模校については3校が入れ替わっている。

#### 4. 統廃合の対象校の選定

##### (1) 基本方針

- ① 小規模な学校の教育上の是非に関して

大規模な学校の弊害または多人数での学習の弊害は、教育関係者の多くが論じているところなので、既定の事柄として理解できる。しかしながら、小規模な学校の教育については、確かに競争、変化、刺激などに欠けるし、専門的な教職員を配置しにくいなどの欠点はある。とはいえ逆に一人一人の児童の個性や能力に応じた指導がしやすいという長所もある。もちろん同学年でサッカーなどのボールゲームができないほどの極端な少人数の場合は問題だが、サッカーなどは1学年に40数名もいれば4チームが成立する。とにかく学校管理・運営の財政上の問題ほど、教育上そして学習上の弊害は感じられない。

少人数の学習の科学的根拠についてはここでは割愛するが、少なくとも1学年2クラスある2つの学校を統廃合して、1学年を倍の4クラスにすることがそれほど有意義であるとは思われない。とはいえクラス替えが児童に与える刺激は確かに無視できない。それゆえ1学年1学級という場合は、財政上のメリットも考慮すると、統廃合もやむを得ないと考える。

## ② 学級定員に関して

学校の規模よりも、学級規模の大小の方が、学習指導に大きく影響を与える。現行の法制下では小学校の学級編成の基準は、全国共通で、1学級最大40名と公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律に定められている。しかしながら今後は、市町村の裁量で、40名以下に定員を定めてもよいように法改正が行われる予定である。また現行法制下でも、教育特区を申請すれば40名以下に定員を定めることは可能である。

ある学校の統廃合の計画が発表される度に、その学校の関係者、地域の人々から、統廃合せずにその学校では少人数学級にすべきだという反論がよくなされる。そのような反論には一理あると考える。

さて現在の東大阪市の財政事情については、筆者は精通していない。けれども現在の日本の地方自治体の財政事情からして、一気に小学校の学級定員を30名にする自治体はあまり多くはないであろう。東大阪市の場合も現実的に考えると、近い将来の学級定員の減少はそれほど期待できない。しかしながら、せめて小学校1, 2年の低学年は、学級定員を5名減らして35名にして、教員の負担を緩和させたい。また小規模校では特例として、3年以上でも学級定員は35名に設定してはどうであろうか。ただし教員の人件費を抑えるため、1学年2クラス（場合によっては3クラス）の内、1クラスは常勤講師に担任をさせるようにすればよい。

小規模校はその定義上1学年2クラス以下なので、1学年の児童数は80名以下である。その場合の学級のサイズは次頁のようになる。確かに30名以上の学級もできる場合もあるが、学級の児童数は少ない場合が多く、常勤講師でも担任は可能だと思われる。過小規模校、小規模校併せて10校程度の東大阪市では、これらの学校のみ35名定員にしても、増員される教員は10名程度であろうし、それを全員常勤講師にすれば、財政的にはさほど問題にはならないであろう。

○児童数 71名以上 80名以下→特例で3クラスに→1クラス 23名～27名

- 児童数 36名以上 70名以下 → 特例で2クラスに → 1クラス 18名～35名  
 ○児童数 35名以下 → 特例で1クラスに → 1クラス 1名～35名

それよりも小規模校の一部を分校にして、校長を兼務にすれば、増員される常勤講師の費用を捻出することが可能である。2校程度を分校にすることで財政的には補える。

以上の点を考慮して、1学年36名以上の児童数がある学校は、同一学年複数学級となるので統廃合の必要はないと考える。全学年36名の児童がいる場合、全校児童は216名となる。しかし学年により多少の人数の増減があるであろう。最少人数36名の学年と最大人数の学年の児童数の差を3割とし、1学年平均最少人数36名の15%増として計算すると、全学年の児童数の合計は238.4名となる。そこで四捨五入して全校児童数240名未満の学校を、本稿では統廃合の対象校とする。

### ③ 人口の推計値に関して

東大阪市は大都市大阪に隣接する工場地帯、倉庫群、住宅地が密集している。西側の大阪に近い地域には、アパート、マンションなどの集合住宅が多く、東側の生駒山山麓には一戸建ての住宅が多い。住民の移動も頻繁で、また高速道路や鉄道の新規開通や延長により、工場がマンションに変わるなどの住宅需要が高くなる地域である。児童数の増加の将来予想が非常に難しく、東大阪市教育委員会による児童数の予測も、せいぜい3年後の平成20年度あたりまでが有効ではないであろうか。ということで平成20年度の予測数値を利用することとする。

### ④ 鉄道新線と新規の住宅開発に関して

また住宅需要を喚起する鉄道の新規開通は、3年以内にJR外環状線が関西本線の久宝寺から、片町線（学研都市線）の放出まで部分開通する。環状鉄道の部分開通ではあるが、もし久宝寺から新線経由で片町線に乗り入れて京橋、北新地、尼崎方面へ直通する電車をJRが走らせれば、駅開設予定の柏田、俊徳道、永和、高井田からは、都心の梅田方面に直接行けるようになり、JR西日本自慢のアーバンネットワークに組み込まれ、格段に便利になる。現時点ではJRの列車の運行種類、本数などが分からないので何とも言えない。しかし仮に現在奈良から天王寺経由で大阪環状線に乗り入れている大和路快速を、外環状線、片町、東西線経由で神戸もしくは宝塚方面に直通運転させるとなると、快速停車の駅（柏田以外の3駅には停車の可能性がある）は、快適な快速の車両で北新地に15分程度で到着することになる。そうすると快速停車駅の周辺に高層マンションが多数建設される可能性が出てくる。

東大阪市内の鉄道は、近鉄奈良線では難波には直通できても（大阪線は鶴橋で乗り換え）、最大の都心梅田に行くにはJRか地下鉄に乗り換える必要がある。市内の大半の駅は普通列車しか停車しないが、近鉄の普通列車は本数が少なく、しかも八戸ノ里、弥刀、布施などで特急等の通過待ちをよくする。また地下鉄中央線に乗り入れている近鉄東大阪線は、地下鉄

中央線が都心を外れて大阪市内を貫通し、本町で乗り換えないと、梅田にも難波にも行けない。しかも本町駅構内をかなり歩く必要がある。そのうえ近鉄・地下鉄の双方の運賃が加算されて割高である。一方JR片町線沿線の徳庵、鴻ノ池新田両駅からは、乗り換え無しで都心の北新地へ、近鉄沿線の駅からのおよそ半額の運賃で行ける。JRの場合各駅停車でも駅間の距離が長いので、短時間で都心に行ける。そのため近年これらの両駅の周辺のマンション建設がすさまじく、駅周辺の人口の急激な増加をもたらしている。片町線は国鉄時代には京橋の次の片町が終点で、しかもある時期まで単線であったため、利用者が少なかった。しかしJR西日本による新型車両の投入、列車本数の増加、東西線への乗り入れ開始などで、格段に便利になっている。

JR外環状線の開通が片町線同様の住宅需要を喚起するとすると、特に快速の停車の可能性がある俊徳道、永和、高井田の駅の周辺には、集合住宅の建設ラッシュの可能性もある。しかもこれらの駅の周辺には小規模校に分類される小学校があり、児童数を逆に増加させる可能性がある。他に大阪市営地下鉄が、東大阪市西部の長瀬方面に延伸する計画があるが、この実現はかなり先であり、当面その影響を検討する必要はない。

JR外環状線の開通の周辺人口への影響は、長期的にはかなりあるであろう。しかし駅が予定されている地域はすでに市街化された区域であり、転用可能な農地や更地はほとんどない。そのためマンション建設なども、いわゆる「地上げ」の必要があり時間がかかる。本稿では北新地へ距離的に近く、しかも快速停車の可能性が高い高井田と永和の両駅の周辺の小学校にのみ、新線開通の影響が若干程度出ると予想することにする。なお俊徳道は乗り換えの近鉄大阪線に停車する普通電車の本数が少なく、永和に比べて布施の商店街から離れている。永和には近くに大阪樟蔭女子大学、大阪商科大学があり通学客も期待できる。そのため永和よりも快速停車の可能性は低いと考える。快速が停車しないと、駅周辺の住宅需要はそれほど高まらないであろう。

#### ⑤ 小規模校のみ統廃合の対象

学校の統廃合の本質は、学校の廃校である。今回検討する東大阪市の小学校の場合、最も新しく新設された藤戸小学校でさえ、開校後23年経過している。多くの卒業生を輩出し、地域社会で児童及び親が、さまざまな活動を行ってきた歴史と伝統がある。それゆえ廃校はできる限り避けるべきである。児童数が減少して、もはや全学年に複数の学級を備えるのが不可能となる小規模校の場合のみ、廃校の措置を取るべきであると考え。新規に規模の大きな学校を設置して、老朽化した施設を更新し広々とした運動場を備えることも、価値あることである。しかし児童特に低学年の児童の通学距離を長くし、校区単位の地域社会の運営に摩擦を生じさせる統廃合に対しては、慎重に対処すべきであると考え。そのため本稿では標準規模（12学級）以上の小学校は、統廃合の対象からは除外する。

#### ⑥ 校区の変更・自由化

東大阪市の場合、現在児童数の少ない小規模校でも、以前は多くの児童がいた。施設・設備がきわめて貧弱、老朽化して校舎や運動場が狭すぎるというわけではない。つまり児童数さえ増えれば、統廃合の必要はなくなるのである。そのため校区を広げて近隣の学校へ通う児童を受け入れて、児童数を増やす方法が考えられる。しかしながら東大阪市の場合は、小規模校は大阪市との境に近い西部の布施近辺に集中していて、小規模校どうしが隣接している場合もある。さらに校区の線引きの変更は、地域社会との摩擦を起こしかねない微妙な事柄である。それゆえ校区の変更による統廃合の回避は現実的ではない。

次に東京都の品川区が率先して導入した、学区の撤廃と学校選択の自由化である。この試みを導入すれば、やり方次第では特定の学校の統廃合を防止することは可能である。しかしながら学校選択を自由化すれば、児童獲得の競争に敗れた学校の統廃合の問題が今度は生じる。それから学校間の児童獲得競争が過熱したり、遠方の学校へ通う遠距離通学の問題、通学上の安全確保の問題など新たな問題も生じる。学区を中心とした地域社会とのずれも生じかねない。また特に東大阪市のように面積の比較的広い都市では、学区の完全な撤廃と学校選択の自由化を行うと、市内の児童の絶対数が多いだけに、特定の学校に多数の児童が殺到するという事態も生じかねない。

目下のところ、東大阪市の教育委員会が学校選択の自由化に踏み切る意向であるという情報は無い。ただし学校の統廃合を単なる学校のリストラに終わらせずに、学校変革の一環として位置づけるならば、学校の選択の自由化や校区の弾力的な再編成などは、部分的に実行する価値はあると考える。本稿では最後の部分で、この点に関連した提言を示すが、統廃合の計画を検討する際には、学区の変更や自由化は原則ないものとして議論を進めることとする。

## (2) 統廃合の対象校の選定方法

具体的な統廃合の対象校の選定は、次の手順で行うこととする。

- ① 平成17年度の小規模校で、平成20年度も小規模校のままと推定される小学校を、まず選定する。
- ② 上記の小学校のうち、平成20年度の児童数が240名未満と推定される小学校を、統廃合の対象校とする。
- ③ ①で選定した小学校のうち、平成20年度に児童数が240名以上と推定される小学校については、平成23年度に240名を再び下回ると推定される小学校は、個別に地域（学区）の住宅需要を検討し、将来の児童在籍数の増減の方向を予測して、統廃合の対象校にするかどうかを決定する。

## (3) 統廃合の対象校

それでは統廃合の対象校を、前記(2)で示した選定方法に従い、東大阪市教育委員会の示す小学校の学級数と児童数の予想値(表5、表6)を用いて選定していくこととする。

① 平成20年度の小規模校

平成17年度の小規模校は、全校が3年後も小規模校のままであると推定される。合計10校ある。表4、5、6より3年後の平成20年度の推定児童数の少ない順から並べると、次の通りである。これらが本稿での統廃合の検討対象校となる。[ ( ) 内は平成20年度の在籍児童数の推計値]

大蓮東(149)、三ノ瀬(157)、永和(180)、高井田西(189)、長瀬東(215)、菱屋西(254)、柏田(254)、意岐部東(258)、大平寺(262)、長瀬北(292)。

なお平成17年度は小規模校ではないが、平成20年度には小規模校になると予想される小学校が2校ある。花園北(244)と上四条(292)である。ただし上四条は小規模校になると予想されるとはいえ、それでも300名近くの児童がいる。統廃合の対象からは外すべきであろう。けれども花園北の場合は、20年度の予測児童数は244名となり、本稿の統廃合の対象基準の240名に近い数となる。それゆえ花園北小学校についても、統廃合の是非を検討する価値が一応あると思われる。

市内の残りの42校の小学校は、とりあえず今後3年間は小規模校になるとは予想されていない。それゆえとりあえず現段階では、統廃合の検討をする必要はないであろう。そこで前記10校とあと花園北の合計11校について、これから検討してみる。

② 240名未満の学校

3年後の平成20年度に、本稿が統廃合の基準とする240名を下回ると予想される小学校は5校である。校名と予測児童数を、児童数の少ない順に並べると次の通りである。大蓮東(149)、三ノ瀬(157)、永和(180)、高井田西(189)、長瀬東(215)。そこでこれら5校を統廃合の対象校とする。[ ( ) 内は推定児童数]

③ 平成23年度に240名未満になる学校

残り6校のうち、下記の2校は平成23年度に児童数が( )内に示す人数にまで減少して、本稿の統廃合基準の240名を下回ると想定される。ただし上四条については、前述のように3年後の平成20年度に292名もの在籍数が予想されるし、予想の精度が低くなる6年後の平成23年度でも230名の児童数が想定される。実際には基準値の240名を超える可能性も低いとはいえない。長期の人口予測は信頼度が低くなるので、現時点では統廃合の対象からは外し、今後の児童数の推移次第で再度統廃合を検討するのが良いであろう。花園北については次項で検討する。

花園北(211)、上四条(230)

④ 花園北小学校

花園北小学校の児童数は、次のように年ごとに微減傾向で推移すると予想されている。

平成18年度251名→平成19年度249名→平成20年度244名→平成21年度231名  
→平成22年度218名→平成23年度211名

このように児童が減少すると、平成22年度以降は、1学年平均30名程度になる。もし仮に2クラスに分けると、1クラス15名程度になる。また同校は近鉄花園駅前南側の商店や住宅の密集地帯にある。校区内には住宅の新規開発の余地はなく、住民の高齢化とともに児童数が減少すると予想されたのであろう。また校区内は道が狭く、自家用車を所有しにくい。それゆえ子どもをもつ若い親の居住が増加するとは考えにくい。それゆえ児童数の社会的増加は望みにくいから、花園北小学校の場合児童数の減少傾向の予測は、妥当生が高いと思われる。ゆえに花園北小学校も、統廃合の対象とすべきであると考える。

#### ⑤ 平成20年度に240名以上の小規模校

統廃合対象校の残り5校は、平成20年度には本稿の基準値の240名以上の児童を有すると予想される。この内、意岐部東、長瀬北、柏田、3校は、平成18年度以降一貫して児童数の増加が見込まれ、平成21・22年度にかけて標準規模になると予想されている。そのため本稿では統廃合の対象から除外する。

次に太平寺小学校であるが、平成18年度以降262～246名と児童数が250名前後でありあまり変動しないと予想される。東大阪市最大の繁華街である布施駅前から南に約1kmの所に位置しており、住宅密集地帯にあり人口の増加は見込みにくい地域である。しかし安い集合住宅に若い夫婦が入れ替わり入居して、街の高齢化に一定の歯止めをかけている。また近鉄大阪線俊徳道駅からは約700mである。前述のようにJR東西線が近い将来開通すると、住宅需要が高まる可能性もある。それゆえ本稿では統廃合の対象外とする。

菱屋西小学校は、児童数は微減の傾向にあり、平成23年度には241名と、本稿の統廃合基準値である240名近づく。近鉄の永和、小坂、俊徳道、長瀬の4駅すべてから750～1000mの範囲内にあり、集合住宅、工場、商店が混在する地域にある。近隣の永和小学校から500m以内の近距離にあるので、廃校にしても児童の通学距離に与える影響はあまりない。それゆえこの際思い切って菱屋西小学校を統廃合の対象校とすべきであると考えられる。

#### ⑥ その他の学校

ここまで検討した10校の小学校以外の学校の場合、統廃合の必要性は果たしてないのであろうか。平成18年度から23年度にかけて、少なくとも1年度以上小規模になると予想されている小学校は、これまでに検討した学校以外には、次の3校がある。

大蓮（平成22年度296名、23年度279名）、縄手（平成23年度291名）、弥刀（平成23年度310名）。

小規模校になると予測されるのが、3校とも平成22・23年度とかなり先であるし、しかも児童数は本稿の統廃合の基準値の240名をかなり上回っている。よって目下のところ、統廃合の対象にする必要はないと思われる。

#### ⑦ 統廃合の対象校

これまでの検討の結果、東大阪市では以下の7校の小学校が、統廃合の必要があると考えられる。

##### 大蓮東、三ノ瀬、永和、高井田西、長瀬東、花園北、菱屋西

これらの小学校の内、前述[4—(2)—⑤]のJR外環状線の新駅予定地の、1km以内の近辺に位置する学校が三ノ瀬(俊徳道駅)、永和(永和駅)、高井田西(高井田駅)、菱屋西(俊徳道駅)の4校ある。ただし俊徳道駅は快速停車の見込みが低いので、それほど住宅需要の高揚は期待できない。永和小学校と高井田西は、永和駅、高井田駅にそれぞれ大和路快速が停車するようになった場合、高層マンション等の集合住宅の建設が生じる可能性がある。しかしながら永和小学校は、平成20年度の児童数が168名しか見込まれない過小規模校である。外環状線の開通の効果だけで、統廃合を免れるだけの児童増が生じるとは考えられない。

けれども高井田西小学校は、地下鉄中央線の高井田駅が校区内にあり、現在でも若干児童数は増加している。これにJR外環状線が交差することにより交通の拠点になり、人口の社会増はさらに見込める。同校の平成23年度の児童数は、自然増のデータを基に210名と予想されている。しかし鉄道開通がもたらす社会増により、同年度時点で児童数が240名を超えて、本稿の統廃合の基準値をクリアする可能性が高いと考えられる。よって高井田西小学校は、統廃合の対象から除外する。

その結果本稿の試案においては、大蓮東、三ノ瀬、永和、長瀬東、花園北、菱屋西の6校を統廃合の対象校として決定する。

#### 4. 統廃先の学校の選定

##### (1) 統廃合モデル考案の条件

統廃合の対象校の統廃先は、個々の小学校ごとに個別の事情を加味しながら、次に示す手順に従い決定する。

- ① 統廃先が大規模校(25学級以上)にならない。
- ② 両校の距離が近い → 長距離、長時間通学の防止
- ③ 統廃先の学校と同じ中学校区に属す → 地域の共同体、自治組織の再編がスムーズ
- ④ 安全に通学できること。特に幹線道路、踏切などの交通上の危険箇所が、通学路にない。

なお本稿では、論議の焦点を明確にするために平成20年度に統廃合を行うと想定し、平成20年度の児童数推計資料を利用する。また現実には、地域(校区)の生活水準(高級住宅地か下町か、等)、地域社会と学校の交流の深さ、学校自体の伝統や歴史(例えば古くからの名門校であるとか)により、統廃合のペアリングは影響を受ける。ただしこれらの要素は客観化しにくいことと、筆者が東大阪市の地域の事情に精通していないこともあり、今回の案



では条件として利用しない。

## (2) 対象校どうしの合併

大規模な学校は、教職員間の意思疎通、児童の状況の把握に労力がかかり、会議や書類などの雑務も増える傾向がある。また施設・設備、教室数など、少子化で余裕ができたとはいえ、統合先の小学校のキャパシティには限度がある。できることなら、統廃合によりマンモス校と呼ばれるような過大校が出現するのは望ましくない。

規模の面から考えれば、統廃合の対象校どうして合併できれば理想的である。6校の対象校のうち永和小学校と菱屋西小学校は近隣にあるので、上記の4つの条件に照らして両校の統合の是非検討する。

### [永和小学校と菱屋西小学校]

- ① 両校の児童数（平成20年度推計値）：永和（168名）、菱屋西（254名）
- ② 両校間の距離：約500m
- ③ 中学区：同じ俊徳中学区
- ④ 通学路：両校間は住宅地の道路。幹線道路等の横断はない。

この両校はわずか500m、徒歩で約10分の距離にある。中学区も同じであり、通学路が危険なわけでもない。両校が統合するのに何ら支障はないように思える。児童数に大きな開きがあるので、多数の児童が通う菱屋西小学校に永和小学校を統合するべきである。

## (3) 近隣の標準規模の学校へ統合

近隣に標準規模の学校があるなら、その学校に統合するのがきわめて自然である。残り4校の対象校のうち、花園北小学校は、この条件にあてはまる花園小学校への統合が望ましい。  
[花園北小学校と花園小学校]

- ① 両校の児童数（平成20年度推計値）：花園北（244名）、花園（507名）
- ② 両校間の距離：約500m弱
- ③ 中学区：同じ花園中学区
- ④ 通学路：両校間は住宅地の道路。幹線道路等の横断はない。

両校間の距離は近く、同一中学区、同一地域にあるので、地域社会の強い反対もないであろう。2校統合しても、大規模校の目安の850名には十分開きがある。統合への支障はないと考える。

## (4) 統合先を確定するのが困難

### ① 統合の障害

隣の学校が離れている。あるいは学区内の一部地域の児童が、統合先の学校へ長距離通学

を強いられる。近くに別の小学校はあるが、幹線道路が存在するなどの理由で、学区ごとそのまま他校に統合するのが児童の安全上困難な小学校が2校ある。大蓮東と長瀬東小学校である。

#### [大蓮東小学校]

長瀬東小学校が距離としては約700mで一番近いが、通学途中で国道横断の必要がある。また中学校区が異なる。次に近い大蓮小学校とは、約1500m弱離れている。

#### [長瀬東小学校]

大蓮東小学校が距離としては約700mで一番近いが、通学途中で国道横断の必要がある。また中学校区が異なる。次に近い弥刀小学校とは、約1000m強離れていて、しかも通学途中に踏切横断の必要がある。

#### ② 統合の再検討

長瀬東小学校は、今後200名強で児童数が安定する。1学年に複数の学級を設けるのは困難であるが、通学の交通安全を考慮すると、今後とも統廃合はせず小規模校として存続させるのが最善であろう。

大蓮東小学校は、今後150名前後で児童数が安定する。交通安全上の問題で長瀬東小学校との統合は無理である。しかし1500m離れている大蓮小学校との間で校区を拡大的に再編成して、児童数を多少増加させるのは、机上では可能である。地域住民や親の理解が得られるよう、地元との話し合いを根気よく進める必要がある。

#### (5) 特色ある学校にし、校区外から受け入れる

三ノ瀬小学校は、近鉄布施駅から商店街を通り南に約600mの所に位置する、東大阪きつての伝統と歴史を誇る、いわゆる「名門校」である。市街地にあることから、ドーナツ化現象で校区の住民が減少して、今後児童数は150名前後で推移すると予想されている。名門校であるから廃校にするには地元の抵抗が強い。しかしながら周辺の学校も児童数がかなり減少しているので、三ノ瀬小学校の学区を拡大して、児童を増やすのも無理である。

ところで布施駅は、近鉄大阪線と奈良線の合流する交通の要所である。準急、急行も停車する。また奈良線の沿線の東大阪市内の生駒山山麓は、住宅地として開発されている。その結果、教育熱心な親も多く、しかも過大規模の小学校が集中している。

特に石切、枚岡西、縄手南の3校の過大規模校は、今後も1000名以上の児童を抱えると予測されている。そこでこれらの3校の5-6年生の児童の一部を、特例で校区外の三ノ瀬小学校への入学を認めて、電車通学させれば、過大校と過小校の悩みが相殺される。

これら3校の校区からの電車通学の児童は、大半は瓢箪山駅まで自宅から徒歩10・20分程度を歩き、近鉄電車に15分程度乗車し、布施駅から三ノ瀬小学校までさらに10分強歩くことになる。ただし朝のラッシュ時でも瓢箪山からはまず電車には座れるので、小学校の上級生(5・6

年生)なら通学は十分可能である。郊外の住宅地の親が期待する教育、例えば英語教育を三ノ瀬小学校で充実させればよい。もちろん学習塾のようになるのではない。あくまでも公立学校として必要な教育課程をこなした上で、放課後の課外活動等で実用的な英語の教育を付加的にするのである。公立学校なので特別な授業料はかからない。親の負担は通学定期程度で済み、今人気の私立の小学校と比べると格安である。

さて特別な教育をしようとする、専門の教員をそろえるのが大変になる。しかし布施近くの近畿大学、大阪樟蔭女子大学の学生を、学校ボランティアまたはアルバイトで活用すればよい。活気ある三ノ瀬小学校が復活すること間違いなしである。そして校区外の児童の受け入れは、少人数の中でもとすればマンネリ気味だった小規模校の子どもの人間関係に、刺激と活力を注入することが期待される。

## まとめ

できる限り客観的な条件を分析することにより、小学校の統廃合の具体的な課題を、東大阪市を例に検討してきた。54校の小学校の内、6校を統廃合する必要があると分析したが、なかなか統廃合先の学校を探すのが困難であった。結局半数の3校しか統廃合はできず、残り3校の内2校は、学区の再編成(線引きの変更)と学区外からの児童受け入れとで何とか廃校の事態を回避して、最後の1校は小規模校のまま存続させる案となった。

東大阪市の教育委員会も、市内の小学校の統廃合に取り組む姿勢を示し、2005年9月に「学校規模適正化審議会」を発足させ、小中学校の統廃合の案の検討を開始した。本稿を作成するにあたり、同審議会の配布資料<sup>3)</sup>を使用させて戴いたが、本稿で示した統廃合の私案は、あくまでも教育学の立場からのものである。関係者の既得権益や利害が絡み前例に影響を受ける行政の案とは、本質的に異なる性質をもつことをご理解願いたい。

## 注

- (1) 東洋経済新報社『都市データパック 2005』
- (2) 同上
- (3) 東大阪市学校規模適正化審議会、『第1回審議会配布資料』、2005年9月20日配布

{参考資料}

{地図}

東大阪市小学校の、学校規模別分類 (平成17年度)

